



# 佐賀県公報

平成19年  
4月20日  
(金曜日)  
第 12894号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

## 目次

### 告示

◎佐賀県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の一部改正

(二一九・生産者支援課)

### 公告

○大規模小売店舗の変更に關する公示

(商工課)

○都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧

(まちづくり推進課)

○ "

( " )

○徴税吏員証・検税吏員証の失効

(税務課)

### 公安委員会事項

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく少年

指導委員の委嘱

(公告)

○道路交通法に基づく地域交通安全活動推進委員の委嘱

( " )

○落札者等の公示

( " )

## ○ 告示

◎佐賀県告示第二百十九号

佐賀県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱(昭和五十五年佐賀県告示第百七十二号)の一部を次のように改正する。

平成十九年四月二十日

佐賀県知事 古川 康

第四条第五号中「を行うための作業道の開設若しくは改良」を「及び造林の計画的な事業」に改め、同条第七号中「林業を営む者が行う造林」を「造林又は素材生産を請け負わせるの」に改める。

別表の1の項の貸付条件の欄、同表の2の項の貸付条件の欄及び同表の3の項の貸付条件の欄中「年1.75%」を「年2.0%」に改め、同表の4の項の貸付条件の欄中「年2.8%」を「年2.6%」に、「年2.65%」を「年2.45%」に改め、同表の5の項の貸付資金の種類欄の(中)「素材生産促進資金」を「資源循環推進資金」に改め、「又は木材製品」及び「及び取扱量」を「及び素材生産」を「のうち契約、協定等に基づき素材生産及び造林を行う者(請け負わせる者を含む。）」が、素材生産及び造林」に改め、同項の資金の内容欄中「及び作業労賃」の次に、「造林に必要な作業労賃、苗木代、燃料費及び機械・施設の使用料並びに造林を請け負わせるのに必要な請負契約に基づく前渡金及び中間払金」を加え、同項の貸付条件の欄中「年1.65%」を「年1.9%」に改め、同表の6の項の貸付条件の欄中「年1.65%」を「年1.9%」に改め、同表の7の項を次のように改める。

7	林業経営高度化推進資金	林業を営む者が造林を行うのに必要な短期の運転資金又は効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業事業体若しくは知事が認定した中核組合が素材生産を請け負わせるのに必要な短期の運転資金をいう。	(1) 造林を行うのに必要な資金については、作業労賃、苗木代、燃料費、機械・施設の使用料、作業委託費等(2) 素材生産を請け負わせるのに必要な資金については、素材生産に係る請負契約に基づく前渡金及び中間払金並びに当該請負契約を行うために必要となる作業労賃	利率	短期資金 年2.0% 償還期間 短期資金 1年以内 貸付限度額 5千万円 (施業実施面積が500ha以上の者の事業に要する資金で、知事が特に認めたものにあつては、2億円)
---	-------------	--	---	----	---

別表の8の項の貸付条件の欄及び同表の9の項の貸付条件の欄中「年1.65%」を「年1.9%」に改める。

### 附則

この告示は、公布の日から施行する。

## ○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成19年4月20日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

鳥栖プレミアム・アウトレット

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目1番地

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗の店舗面積の合計に関する事項

(変更前) 16,309㎡

(変更後) 21,379㎡

イ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ウ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

建物北西側 (No.1) 439台

建物南東側 (No.2) 614台

建物南西側 (No.3) 791台

建物西側 (No.4) 59台

合計 1,903台

(変更後)

建物北西側 (No.1) 435台

建物南東側 (No.2) 204台

建物南西側 (No.3) 778台

建物西側 (No.4) 224台

建物西側 (No.5) 674台

合計 2,315台

(イ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

建物西側 45台

(変更後)

建物西側 45台

駐車場 (No.3) 東側 36台

駐車場 (No.5) 東側 53台

合計 134台

(ウ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

建物西側 (No.1) 150.0平方メートル

建物北側 (No.2) 97.2平方メートル

建物東側 (No.3) 180.0平方メートル

建物南側 (No.4) 133.8平方メートル

建物西側 (No.5) 189.0平方メートル

建物東側 (No.6) 63.0平方メートル

建物北側 (No.7) 193.2平方メートル

建物東側 (No.8) 195.0平方メートル

建物南側 (No.9) 90.0平方メートル

合計 1,291.2平方メートル

(変更後)

建物西側 (No.1) 150.0平方メートル

建物北側 (No.2) 97.2平方メートル

建物東側 (No.3) 180.0平方メートル

<p>(イ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前)</p> <p>建物屋内 38.0立方メートル 建物西側 8.0立方メートル 建物屋内 37.0立方メートル 建物東側 8.0立方メートル 合計 91.0立方メートル</p> <p>(変更後)</p> <p>建物屋内 26.3立方メートル 建物西側 8.0立方メートル 建物屋内 37.0立方メートル 建物東側 8.0立方メートル 合計 73.5立方メートル</p> <p>ウ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>(ア) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前)</p> <p>駐車場 (No.1) 北側 1箇所 駐車場 (No.2) 西側 1箇所 駐車場 (No.3) 北側 1箇所</p>	<p>駐車場 (No.4) 北側 1箇所 合計 4箇所</p> <p>(変更後)</p> <p>駐車場 (No.1) 北側 1箇所 駐車場 (No.2) 西側 1箇所 駐車場 (No.3) 北側 1箇所 駐車場 (No.4) 北側 1箇所 駐車場 (No.5) 北側 1箇所 合計 5箇所</p> <p>(3) 変更する年月日 平成19年12月1日</p> <p>2 届出年月日 平成19年3月30日</p> <p>3 関係書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課</p> <p>(2) 縦覧期間 平成19年4月20日から 平成19年8月19日まで</p> <p>4 その他</p>
<p>法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)に到着するよう提出してください。</p> <p>都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21</p>	

条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成19年4月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 都市計画の種類及び名称  
伊万里都市計画 用途地域
- 2 縦覧場所  
佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成19年4月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 都市計画の種類及び名称
  - 伊万里都市計画道路3・5・10号 八谷脇線
  - 伊万里都市計画道路3・5・14号 大坪小学校線
  - 伊万里都市計画道路3・5・16号 六仙寺立花台地線
  - 伊万里都市計画道路3・5・17号 新天町江湖ノ辻線
  - 伊万里都市計画道路3・5・19号 一本松線
- 2 縦覧場所  
佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

次の徴税吏員証・検税吏員証は失効した。

平成19年4月20日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 証票番号  
第780号
- 2 職名及び氏名  
職名 主事  
氏名 田中 克憲
- 3 紛失年月日  
平成18年4月1日

○ 公安委員会事項

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定により、平成19年4月1日付けで少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成19年4月20日

佐賀県公安委員会

委員長 内 田 健

氏名及び住所	活動の区域
平 龍三郎 佐賀市神野東一丁目2番25号	佐賀市のうち、松原一丁目から松原四丁目まで、天神一丁目から天神三丁目まで、大財一丁目から大財六丁目まで、水ヶ江一丁目から水ヶ江六丁目まで、唐人一丁目、唐人二丁目、白山一丁目、白山二丁目、駅前中央一丁目から駅前中央三丁目まで、神野東一丁目から神野東四丁目まで、中央本町、呉服元町及び愛敬町
西村 克己 佐賀市本庄町大字末次32番地45	
松島 正英 佐賀市愛敬町4番54号	
福島 龍一 佐賀市中央本町2番16号	
石丸 雅之 佐賀市水ヶ江二丁目8番3号	
永瀨 一郎 鳥栖市本通町一丁目809番地2 鐘ヶ江正久	鳥栖市のうち、本町、大正町、本鳥栖町、京町、本通町、東町、元町及び曾根崎町

鳥栖市本鳥栖町1512番地9 兼行 研一 鳥栖市本鳥栖町633番地の25	小城市のうち、小城市(本町、岡町、北小路、蛭子町及び下町) 小城市のうち、牛津町(上砥川及び下砥川)
久保 信一 小城市小城市晴気1088番地	小城市のうち、西城内、南城内、北城内、大名小路、材木町、十人町、魚屋町、呉服町、中町、京町、本町、木綿町、刀町、町田、高砂町、紺屋町及び米屋町
緒方 正人 唐津市南富士見町2番7号 古川 壽男 唐津市中町1879番地2 山下 満 唐津市東唐津三丁目8番9号 川原 敏春 唐津市和多田西山11番12号	唐津市のうち、西城内、南城内、北城内、大名小路、材木町、十人町、魚屋町、呉服町、中町、京町、本町、木綿町、刀町、町田、高砂町、紺屋町及び米屋町
松永 俊輔 伊万里市立花町950番地1 今井 定也 伊万里市伊万里町甲253番地1 松尾 光明 伊万里市立花町3718番地1	伊万里市のうち、伊万里町、立花町、蓮池町、新天町及び二里町
瀧野 明彦 武雄市武雄町大字富岡7754番地6	武雄市のうち、武雄町
岩永 藤房 鹿島市大字高津原3928番地3 峰松 昭仁 鹿島市浜町甲4351番地	鹿島市のうち、大字高津原
野副 正人 嬉野市嬉野町大字吉田丙2084番地1 相川 幸男 嬉野市嬉野町大字下宿乙931番地	嬉野市のうち、嬉野町(大字下宿)

道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の29第1項の規定により、平成19年4月1日に地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱した。

平成19年4月20日		
佐賀県公安委員会 委員長 内 田 健		
氏名	連絡先	活動区域
黒田 利人	佐賀市緑小路3番5号	佐賀警察署管内
紀伊 博道	佐賀市水ヶ江四丁目6番22号	"
西津 邦彦	佐賀市水ヶ江五丁目1番15号	"
宮崎 一夫	佐賀市長瀬町3番1号	"
北島 善之	佐賀市長瀬町4番1号	"
松枝 操	佐賀市高木瀬西四丁目3番23号	"
西原 憲昭	佐賀市高木瀬町大字長瀬276番地	"
酒見紀代子	佐賀市日の出一丁目12番35号	"
寺町 正之	佐賀市白山一丁目6番14号	"
徳富 勝矢	佐賀市新栄西一丁目8番14号	"
田中 洋介	佐賀市神野東三丁目7番15号	"
御厨 正男	佐賀市西与賀町大字厘外964番地39	"
吉田 藤秋	佐賀市北川副町大字光法1223番地5	"
高尾 宜秀	佐賀市鍋島町大字塙久74番地6	"
田中 善明	佐賀市鍋島町大字森田2496番地	"
志津田末光	佐賀市鍋島町大字八戸溝2149番地	"
田村 新	佐賀市久保泉町大字下和泉2378番地1	"
田中 壽則	佐賀市兵庫町大字瓦町1185番地2	"
真崎 正敏	佐賀市兵庫町大字若宮869番地	"
田崎 大善	佐賀市大和町大字川上5225番地1	"
上野 房男	佐賀市大和町大字梅野2257番地	"
原口 義則	佐賀市大和町大字尼寺1472番地2	"
小部 妙子	佐賀市大和町大字尼寺2737番地6	"

森 新吾	佐賀市大和町大字久留間4000番地	"	毛利 定俊	三養基郡基山町大字長野609番地 2	"
平 美千代	佐賀市大和町大字久留間5034番地 1	"	渡邊 政登	三養基郡基山町大字宮浦162番地 4	"
三好 実	佐賀市大和町大字東山田4433番地	"	香月和佐文	三養基郡みやき町大字江口2529番地59	"
江頭 幸利	佐賀市大和町大字池上1302番地	"	甲斐 玉夫	三養基郡みやき町大字東尾567番地 1	"
副島 和彦	佐賀市富士町大字下熊川130番地 1	"	濱尾 正則	三養基郡みやき町大字原古賀4546番地	"
嬉野 正人	佐賀市富士町大字中原470番地	"	武廣 敏夫	三養基郡みやき町大字養原492番地1	"
藤野 徹雷	佐賀市三瀬村三瀬2430番地	"	本村 英成	三養基郡みやき町大字西島1645番地 1	"
森田 義春	佐賀郡久保田町大字久富2893番地	"	石井 正	三養基郡みやき町大字市武757番地	"
原田 司	佐賀郡久保田町大字徳万129番地 2	"	持山 一生	三養基郡上峰町大字坊所1796番地16	"
野田 芳弘	佐賀郡東与賀町大字田中1539番地10	"	篠島 豊	三養基郡上峰町大字堤1903番地17	"
吉村 正	佐賀郡東与賀町大字田中1045番地	"	堤 克彦	小城市小城市283番地 5	小城警察署管内
宮地 福夫	佐賀市諸富町大字山領820番地	諸富警察署管内	真子 修	小城市小城市291番地18	"
松林 馨	佐賀市諸富町大字為重1284番地 5	"	北島 雅利	小城市小城市晴氣919番地 5	"
徳永 元昭	佐賀郡川副町大字早津江津1067番地	"	水田 善久	小城市芦刈町浜枝川196番地 4	"
北村 仲司	佐賀郡川副町大字早津江津397番地	"	未永 力夫	小城市牛津町柿樋瀬1075番地 7	"
井上 孝司	神崎市神崎町神崎593番地	神崎警察署管内	片倉 正弘	小城市牛津町上砥川244番地14	"
亀崎 猛	神崎市神崎町本堀3178番地 8	"	田久保 恰	多久市南多久町大字長尾4080番地61	"
永沼 彰	神崎市千代田町姉790番地 2	"	陣内 到	多久市多久町3857番地 1	"
内村 清十	神崎市春振町鹿路1776番地	"	七田 康	多久市東多久町大字納所3428番地 5	"
野口 善重	神崎郡吉野ヶ里町箱川2350番地	"	梶原 幹雄	多久市西多久町大字板屋1970番地	"
野下 正則	鳥栖市高田町92番地	鳥栖警察署管内	末竹 重晴	唐津市大良377番地	唐津警察署管内
谷口 久吉	鳥栖市布津原町62番地43	"	瀧下 正彦	唐津市相賀2478番地	"
佐藤 弘征	鳥栖市田代新町158番地	"	山下 満	唐津市東唐津三丁目8番 9号	"
松尾 政博	鳥栖市原町975番地 2	"	瀬口 和孝	唐津市菜畑4297番地11	"
羽根 豊明	鳥栖市牛原町967番地	"	前田 保司	唐津市唐川46番地 1	"
石田 絹子	鳥栖市大正町764番地 3	"	麻生 末男	唐津市久里1004番地 2	"
伊藤 龍雄	鳥栖市本町一丁目970番地 4	"	本山 義松	唐津市神田2467番地	"

松枝 龍造	唐津市宇木2283番地 1	〃	吉原 武藤	武雄市朝日町大字中野10797番地 1	〃
吉田 忠之	唐津市和多田本村 8 番31号	〃	松尾 進	武雄市若木町大字川古7830番地	〃
吉富 順一	唐津市紺屋町1665番地 3	〃	古川 博敏	武雄市西川登町大字神六20365番地	〃
江里口政俊	唐津市元石町170番地	〃	山下 嘉幸	武雄市山内町大字宮野880番地	〃
宮田 好泰	唐津市浜玉町南山2416番地	〃	中村 房子	武雄市北方町大字大崎2098番地 2	〃
小川 収生	唐津市相知町相知3179番地12	〃	小林 孝	杵島郡江北町大字惣領分2421番地 9	白石警察署管内
大草 博美	唐津市相知町佐里2705番地	〃	碓 守義	杵島郡江北町大字佐留志1724番地	〃
太田 幸江	唐津市蔵木町中島1746番地 1	〃	掛園 治司	鹿島市大字高津原658番地 1	鹿島警察署管内
吉村 武美	唐津市七山荒川892番地 1	〃	家永 克明	鹿島市大字高津原3910番地 1	〃
松本 要	唐津市北波多岸山705番地 1	〃	下村 諫美	鹿島市大字古枝甲2462番地	〃
佐々木恒人	唐津市鎮西町加倉1191番地22	〃	喜多 重之	鹿島市大字山浦丙1596番地	〃
松下 隆義	唐津市鎮西町名護屋1149番地	〃	中島 清	鹿島市浜町甲4356番地	〃
田中 健	伊万里市二里町大里甲1799番地 2	伊万里警察署管内	田中 廣人	嬉野市嬉野町大字下宿乙1691番地 7	〃
杉山 緑	伊万里市二里町大里甲1972番地 1	〃	成平 正人	嬉野市嬉野町大字下宿丙83番地 1	〃
松本 政吉	伊万里市松島町283番地	〃	太田 米生	嬉野市嬉野町大字下野甲131番地 1	〃
山下 剛司	伊万里市大坪町乙4465番地	〃	諸岡 鮮	嬉野市塩田町大字大草野甲165番地 2	〃
内山 正男	伊万里市大坪町丙2105番地	〃	光武 義伸	嬉野市塩田町大字久間乙1603番地 3	〃
久保田勝一	伊万里市脇田町763番地	〃	荒川 昌秋	嬉野市塩田町大字馬場下甲3031番地 1	〃
山口 哲二	伊万里市立花町944番地 1	〃	木原 幸輝	藤津郡太良町大字多良1711番地	〃
大久保 謙	伊万里市大川内町丙2482番地 9	〃	荒木 正子	藤津郡太良町大字大浦戊540番地	〃
江向 信夫	伊万里市大川内町甲4443番地	〃			
宗 泉	伊万里市伊万里町甲413番地20	〃			
福川 武一	西松浦郡有田町南原甲283番地 2	〃			
栗原 孝子	西松浦郡有田町大木宿乙604番地	〃			
中島 眞盛	武雄市武雄町大字富岡7787番地 2	武雄警察署管内			
松本 学	武雄市武雄町大字永島13808番地 1	〃			
宇津上慶子	武雄市武雄町大字富岡7713番地 5	〃			

次のとおり落札業者等について公告します。

平成19年4月20日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 森 勝 司

1 落札に係る物品の名称及び数量等

(1) 名称 佐賀県警察本部庁舎電力供給



(2) 数量等 契約電力 745KW

供給期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで1年間

予定使用電力 3,146,746KWh

2 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

3 入札公告を行った日  
平成19年1月17日

4 落札を決定した日  
平成19年3月12日

5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 九州電力株式会社佐賀支店 支店長 外村 健二  
(2) 住所 佐賀県佐賀市神野東二丁目3番6号

6 落札金額  
38,844,997円 (取引に係る消費税及び地方消費税を除く。)

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県警察本部警務部会計課管財係  
(2) 所在地 佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年四月二十日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷